

番号	質問内容	回答
1	<p>委託契約書-業務委託料の支払第13条2項について                      本業務委託料の支払いについて、設計・構築初期費用完了後翌月支払い、その後運用フェーズでは月々のお支払いでの認識でよいか</p>	<p>契約については、受託業者様決定後に協議の上、決定します。                      例えば、                      ・構築と保守の契約を2つに分け、それぞれで契約を結ぶ                      ・保守契約の支払頻度を四半期や毎月にする                      といったことも可能です。</p>
	<p>仕様書-第2章本業務の要件-3運用工程における要件-7運用管理-①性能・キャパシティ・コスト管理について                      デジタル庁から提供されるダッシュボードまたは受注者が整備するツール等を用いて、収集、整理                      →こちらは必須となりますでしょうか。</p>	<p>必須となります。                      本県では、運用の中で使用料金や稼働実績を管理する必要があると考えておりますので、当該記載の条件を満たすようお願いいたします。(代替案でも可)</p>
	<p>仕様書-第2章本業務の要件-3運用工程における要件-3施設・設備について                      本業務は受注者の拠点から行うことを原則について                      →業務対応可能である拠点より作業を行うことを想定しております(PCは会社配布、VPNでリモートアクセス)、こちらの想定でよろしいでしょうか</p>	<p>ガバメントクラウド上に構築されるASPはマイナンバーを含むシステムとなることから、ネットワークアカウントの運用管理時に、「AWS環境から直接インターネット接続しない」などセキュリティに配慮した提案をして頂ければ幸いです。</p>